

荒川区学校教育ビジョン 学びの推進プラン 第3期（令和6年度～令和8年度） 概要版

1 「荒川区学校教育ビジョン」重点推進目標と推進目標

学びの推進プラン第3期の策定に当たり、施策の6本の柱ごとに重点推進目標、推進目標を設定した。各重点推進目標及び推進目標ごとに取組を設定し、令和6年度から令和8年度の3年間に渡って全校で実施する。令和7年度に検証し、新たな学校教育ビジョン及び「荒川区学校教育ビジョン 学びの推進プラン 第1期（令和9年度～令和11年度）」につなげる。

※重点推進目標：主に「荒川区学校教育ビジョン」の重点項目に沿った内容、学習指導要領に関わる内容、第2期の検証において課題となった取組について設定した。

※推進目標：既に荒川区の学校では十分に取組が進んでいるもので、引き続き取り組んでいく必要があるものについて設定した。

2 第2期の検証（○…効果、●…課題）

主に第2期の改訂のポイントに係る事業の進捗状況に加え、教育効果について検証した。

（1）新学習指導要領を踏まえた教育の充実

○「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、各校において授業改善に努めた。「荒川区 学力向上のための調査」では、第1期実施以前の平成28年度結果と令和5年度結果を各学年で比較すると、小学校国語・算数、中学校国語・数学・英語において、全ての学年で上昇傾向がみられた。

●理科、社会については、小学校、中学校ともに上昇傾向ではあるが、全国平均を下回っている状況であり、**実体験に基づいた課題解決学習の充実**が求められる。また、基礎的・基本的な学習事項の習得と定着に課題があった。児童・生徒が自身の分からないところまで立ち戻り学習する習慣を定着させる、**個別最適な学習の手だての工夫**が必要である。

（2）持続可能な社会の創り手の育成

○全区立小中学校が、SDGsに関わる内容を教育課程に位置付け、環境、貧困、人権等の世界の様々な課題を自らの問題として捉え、持続可能な社会の創り手を育む視点に立った教育活動を推進した。

●教育委員会教育研究指定校が中心となり、**体験活動を重視したSDGsに関する学習**を研究主題とし研究を進め、各校でSDGsに関わる取組を推進した。しかしながらコロナ禍もあって、指定校における取組内容の普及・啓発に課題があったため、引き続き、取組の推進が必要である。

（3）新しい生活様式による学校教育

○コロナ禍にあっても、各校で感染症対策の徹底に努め、感染拡大防止に講じた上で、日々の教育活動の充実を図り、宿泊行事等も工夫しながら実施することができた。

また、タブレットPCを活用した授業のオンライン配信等も行うことで、子どもたちの学びを止めない取組を推進した。

●5類移行後も感染症等により学級閉鎖、学年閉鎖等が生じた場合については、**オンラインを活用した学習支援**は一定程度行っていく体制は整ったが、日常的な活用の手だてとしての定着までには至らなかった。コロナ禍における児童生徒の運動機会の減少に伴い、特に瞬発力、筋持久力に課題があるため、取組の強化・充実が必要である。

（4）家庭学習の充実・強化

○全国学力・学習状況調査及び区学力調査によると、本区の児童生徒は家庭で学習を行う機会が全国平均より少ない傾向がみられた。そこで各校ではオンライン学習教材の活用で、家庭でその日の授業を振り返ったり、予習・復習をしたりできるようにしたり、保護者会等で家庭学習の意義を説明するなど、家庭学習の推進を図った。

●児童生徒の学習習慣の確立のためには、学校と家庭との連携が求められる。現状では共働き世帯等も多く、**児童生徒は家庭で自主的・意欲的に学習することが難しい**家庭環境もみられる。今後も学校からご家庭へ継続的に働き掛け、改善を促していく必要がある。

（5）ICT機器の活用推進

○情報活用能力の育成では、区学力調査における「タブレットPCを使った授業は分かりやすいですか」の設問で、小学校、中学校ともに8割以上の児童生徒から肯定的な回答があった。令和2年度中にタブレットPCの持ち帰り使用ができるようになり、オンライン授業、デジタルコンテンツの活用により、タブレットPCを活用する機会が増えた成果である。

●TPC活用頻度の増加に伴い、インターネット利用による被害から子どもたちを守るため、SNS等の家庭ルール策定が必要となった。現在は令和4年2月に改訂したタブレットPC活用指針や令和5年3月に改訂した「あらかわSNSルール」等を活用しているが、加速する**情報化社会の変化に対応**し、児童生徒が家庭でも安全かつ適切に情報を活用できるような指導改善が求められている。

（6）教員の働き方改革の推進

○スクール・サポート・スタッフや副校長補佐等の配置による人的支援、各種調査回答の精査、研修会の回数精選、研修会のオンライン化等を推進したことにより、主に事務処理面で副校長及び教員の負担軽減を図ることができた。

●すべての中学校部活動指導等に部活動支援員を配置することが困難であるため、一部部活動の顧問教員の業務に負担が残っている。特に部活動顧問である中学校教員の勤務時間の大幅な改善は大きな課題であり、今後も**教員が子どもたちと向き合う時間を確保する**ため、部活動指導の外部との連携を可能な部活動から積極的に実施していく。

3 第3期の重要事項

（1）教員の働き方改革の推進・徹底（家庭への円滑な情報発信等）

（2）良好な教育環境の整備（計画的な学校施設の改修等）

（3）ICT機器等を効果的に活用した情報教育の充実（コンテンツの充実、生成AIの理解等）

（4）体験学習の一層の充実、家庭学習・補充学習の推進 （本物に触れる体験、ドリルコンテンツ活用等）

（5）すべての子どもたちが安心して学べる機会の確保 （不登校児童生徒・ヤングケアラーへの支援、インクルーシブ教育の充実等）

（6）「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」の制定を踏まえた読書活動のさらなる充実 （家読のさらなる推進、読み聞かせの充実等）

4 第3期重点推進目標及び推進目標

※第3期の重要事項に関する目標については、波線を引くとともに文末に※（ ）で示す。

1 夢につながる主体的な学びを推進する

（1）主体的に取り組み、論理的に考え、学ぶ力の向上を図る

推進目標1：学習指導要領を踏まえた教育を充実させる

推進目標2：主体的・対話的で深い学びを取り入れた授業改善を推進する

推進目標3：**基礎的・基本的な知識及び技能の向上及び定着を図る** ※（4）

（2）学校図書館を活用し、興味や関心を広げ探究する力を育む（重点）

重点推進目標1：**教育課程に位置付けた学校図書館の利活用を推進する** ※（6）

重点推進目標2：**毎日実施する読書活動を充実する** ※（6）

重点推進目標3：**区立図書館との連携を充実する** ※（6）

（3）ICT機器を活用し、21世紀型能力を身に付ける（重点）

- 重点推進目標 4：情報スキル及び情報活用能力の育成を図る ※（3）
- 重点推進目標 5：情報モラル教育の充実を図る ※（3）
- 重点推進目標 6：情報スキル及び情報活用能力（情報モラルを含む）について教員自身の資質・能力の向上を図る ※（3）
- （4）英語教育を充実し、国際コミュニケーション能力を育成する（重点）
 - 重点推進目標 7：「荒川区小学校英語科指導指針」を生かした授業を推進する
 - 推進目標 4：英語教育における小・中学校の円滑な接続を推進する
 - 推進目標 5：小・中学校におけるワールドスクールの実施・充実を図る ※（4）
- （5）放課後等の補充教室を充実し、学習習慣を身に付ける
 - 重点推進目標 8：「あらかわ寺子屋」や家庭学習の充実を図る ※（4）
- （6）すべての子ども一人ひとりのニーズに応じた支援を行う
 - 推進目標 6：日常的な交流及び共同学習の取組を推奨する
 - 推進目標 7：ユニバーサルデザインの普及を図る ※（5）
 - 推進目標 8：特別支援教育の充実を図る ※（5）

2 ところとからだの健全な育成を図る

- （1）互いに認め合う教育を推進する（重点）
 - 重点推進目標 9：すべての教育活動の基盤としての人権教育の推進を図る ※（5）
- （2）道徳教育を推進し、自らの生き方や人間としての生き方についての考えを深める（重点）
 - 重点推進目標 10：「特別の教科 道徳」の実施及び充実を図る
 - 推進目標 9：地域との連携をととして子どもたちの道徳性の涵養を図る
- （3）いじめをゆるさない子どもを育てる（重点）
 - 重点推進目標 11：学校全体でいじめをゆるさない校風を醸成する ※（5）
 - 重点推進目標 12：いじめの未然防止、早期発見、早期対応、再発防止を学校全体で推進する ※（5）
 - 重点推進目標 13：不登校の子どもたちへの支援の充実を図る ※（5）
 - 重点推進目標 14：教育委員会及び関係諸機関との連携を図る ※（5）
- （4）すべての子どもが楽しく学べる学校をつくる
 - 重点推進目標 15：子どもや保護者の悩み等に親身に対応できる校内相談体制の充実を図る ※（5）
 - 推進目標 10：教育委員会、学校、関係諸機関との連携を図る
- （5）スポーツをととして健康な身体をつくり、体力を高める
 - 重点推進目標 16：体力向上を図る活動を充実する
 - 重点推進目標 17：部活動の充実を図る ※（1）
- （6）基本的な生活習慣を形成する（重点）
 - 推進目標 11：基本的な生活習慣を形成する取組を推進する
 - 推進目標 12：あいさつをする習慣を身に付ける
 - 推進目標 13：保健教育を中心とした健康教育を推進する
 - 推進目標 14：家庭と連携した食育の推進を図る

3 体験的な学習活動をととして、よりよい未来社会を築く

- （1）将来への目的意識を学ぶキャリア教育を推進する（重点）
 - 重点推進目標 18：子どもたちが将来に夢をもてるよう、キャリア教育の推進を図る ※（4）
 - 重点推進目標 19：未来社会で生きていくために自ら考え、行動できる資質・能力の育成を図る
- （2）自然体験をととして自然や地球を愛し、環境を大切にする心を育てる（重点）
 - 重点推進目標 20：宿泊学習における体験活動の充実を図る ※（4）
 - 推進目標 15：自然体験及び農業体験等の充実を図る ※（4）

- 推進目標 16：環境教育の推進を図る ※（4）
- （3）日本の伝統・文化を理解し、地域を大切にする心を育てる
 - 推進目標 17：伝統・文化理解教育の推進を図る ※（4）
- （4）世界の国々や人々の多様性について学び、国際理解教育を推進する
 - 推進目標 18：世界の人々との交流活動の推進を図る ※（4）

4 教師が育つ学校をつくる

- （1）校長の裁量を活かし、特色ある学校経営を推進する（重点）
 - 推進目標 19：学校の創意・工夫を活かした学校パワーアップ事業を推進する
 - 推進目標 20：校長の人材育成能力の向上を図る
- （2）教師が相互に学び合う、活力のある学校をつくる
 - 推進目標 21：不断の授業改善をととして教員の指導力の向上を図る
- （3）研修を充実し、教師の向上心を高める（重点）
 - 推進目標 22：高い専門性をもつ教員を育成し、子どもたちの学校生活の充実を図る
 - 推進目標 23：優れた授業力の継承を推進する
- （4）教師が子どもと向き合う時間を確保する
 - 重点推進目標 21：教員の事務作業の効率化の推進を図る ※（1）

5 学校・家庭・地域が強いスクラムを組んで子どもたちを育てる

- （1）学校から家庭・地域に積極的に情報発信をする
 - 推進目標 24：学校から家庭・地域へ情報を発信し、更なる連携を図る ※（1）
 - 推進目標 25：ホームページ等の発信方法を工夫し、分かりやすいものにしていく
- （2）家庭の教育力を高める（重点）
 - 推進目標 26：P T A組織との連携を図り、学校と家庭でともに子どもたちを教育していく雰囲気醸成していく ※（1）
 - 推進目標 27：子育ての悩み解消への手だてを図る ※（5）
- （3）地域と連携し、社会に貢献する心を培う（重点）
 - 重点推進目標 22：地域の担い手となる防災ジュニアリーダーを育成するため、全区立中学校防災部の更なる充実を図る
- （4）学校・家庭・地域が連携し、公共心や規範意識を培う
 - 推進目標 28：地域の団体との連携を推進する
 - 推進目標 29：社会に貢献する心を育成するため、ボランティア活動を推奨する
- （5）幼・保・小・中のつながりを意識した連携を進める
 - 重点推進目標 23：小1プロブレムや中1ギャップの解消を図る

6 良好な教育環境と体制を整える

- （1）すべての子どもが安心できる環境を整備する（重点）
 - 重点推進目標 24：子ども家庭総合センター等の関係諸機関との連携を図る ※（5）
- （2）安全教育を推進するとともに、子どもの安全を確保する
 - 推進目標 30：すべての子どもたちに危険に対する予測と回避行動ができるよう安全指導の充実を図る
 - 推進目標 31：子どもが安心して過ごせる安全な学校づくりを推進する
- （3）企業や大学と連携して多様な人材活用を図る
 - 推進目標 32：専門家との連携による最先端の教育を受ける機会を拡大する ※（3）
- （4）学校施設の大規模改修等を計画的に進める（重点）
 - 重点推進目標 25：学校施設の充実を図る ※（2）
- （5）良好な教育環境を整備する
 - 推進目標 33：子どもが学びやすい学習環境の充実を図る ※（6）